

鎌倉市鏑木清方記念美術館 令和4年度（2022年度）第3四半期実績評価

1 美術館の利用の承認等に関する業務

● 来館者数の動向

・今年度の第3四半期の来館者数は5,520人で、前指定管理期間の第3四半期の平均来館者数5,892人に対して93.7%の来館があり、来館者数が前指定期間の同四半期の平均値と比較して80%以上であることを確認した。

・今年度も昨年度同様、前指定管理期間の同四半期来館者数平均値(5,892人)を下回っている。理由としては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたことによるものと考えられる。一方、昨年度の第3四半期と比較すると1,835人増加しており、新型コロナウイルス感染拡大の影響に人々が適応しながら経済活動を再開したことや、行動制限が緩和されたことにより、今四半期の来館者数が増加したと分析する。

2 美術館の施設及び設備の維持管理並びに運営に関する業務

● 施設・設備の維持管理

・保守点検を計画どおり、適切に実施した。

● 施設の運営

- ・展覧会のチラシやポスター等を作成し、周知を積極的に実施した。
- ・窓口における受付及び施設案内を適切に実施した。
- ・SNSを活用し、館及び展覧会の周知を積極的に実施した。

3 美術館の事業の企画及び実施に関する業務

● 展示・その他事業

・9月15日から10月19日までの特別展では、近年注目が高まっている日本画家である渡辺省亭に焦点を当て、清方の作品と共に紹介し、10月22日から11月27日までの特別展では清方の大正時代の作品を中心に紹介する他、12月2日から1月9日までの企画展では、押絵羽子板を紹介するなど季節に合わせた展示を実施し、さらなる来館者の増加を図った。

* 展示替 10月は65点、11月は64点、12月は75点の展示替をそれぞれ実施した。

・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、10月分の展示解説は実施しなかったが、これに代わる解説動画をYouTube上で公開し、鏑木清方や周辺画家の関係性を説明することにより、清方について理解を深める機会を提供した。(再生回数は685回)また、11月からは新型コロナウイルス感染症感染防止に配慮しつつ、展示解説を再開した。

・今期は普及事業として、日本画ワークショップ「隈取りの技法を使って、墨絵を描こう！」と「日本画材で羽子板に絵を描こう！」を実施し、すべての回で定員を上回る応募を得た。その他、特別展と連動した美術講演会を実施することで、展覧会や清方への理解がより深まる機会を提供し、参加者から好評を得ていた。

● その他必要な業務

- ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、入館者の検温や、館内の換気・清掃等を実施した。
- ・鏑木美術品の調査研究を実施した。

4 楠木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務

● 収集・保管

- ・作品の所在確認を11月16日に実施した。結果は、良好であった。
- ・美術品の適切な温湿度管理を実施した。

● 調査・研究

10月

- ・恵方詣の繭玉についての調査
- ・門付け芸についての調査
- ・清方作品に描かれた着物の模様についての調査
- ・水野年方の遺品調査
- ・『少女世界』の調査
- ・『少年界』『少年世界』調査
- ・清方の日記・書簡の調査
- ・明治～大正期の挿絵画家に関する調査

11月

- ・清方意匠「鷺娘」の衣装についての調査
- ・日本刺繍の技法についての調査
- ・清方が住んでいた場所についての調査
- ・少年少女向け雑誌についての調査
- ・巖谷小波、久留島武彦についての調査
- ・明治期の挿絵画家についての調査
- ・借用作品の調査

12月

- ・勝川春章・一筆斎文調画『絵本舞台劇』に関する調査
- ・清方のスケッチに関する調査
- ・清方の日記に関する調査
- ・明治期の少年少女向け雑誌に関する調査
- ・巖谷小波、久留島武彦に関する調査
- ・『少女世界』の調査
- ・個人蔵の美人画作品の調査

いずれも計画どおり調査・研究を実施した。
出版物の管理及び保管を適切に実施した。

5 その他市長が定める業務等

● 事務処理

- ・例月の指定管理業務報告書を決められた期日までに提出した。
- ・休館情報や展示替えに伴うホームページの情報更新を適切に実施した。
- ・市民への周知として市広報に展覧会の情報を掲載した。
- ・市役所本庁舎の来庁者への周知として展覧会情報を市役所モニターに掲載した。

● 事故・苦情対応

- ・特になし

● その他

- ・オンラインシンポジウム「文化財保護と今後の寄付文化とあり方」に出席した。
- ・全国博物館長会議の内容報告会を行った。(博物館の現状、新型コロナウイルス感染症対応、博物館法改正、文化庁からの情報提供)
- ・教育施設への講師派遣を行った。(さがみアカデミー(相模女子大学)、昭和女子大学、東海大学ティーチングクオリフィケーションセンター、東海大学)
- ・保育園児美術館見学受入を行った。
- ・5館連携スタンプラリーを実施した。(神奈川近代美術館、川喜多映画記念館、国宝館、歴史文化交流館)

6 全体評価

- ・第3四半期の来館者数は5,520人で、昨年同四半期の3,685人に比べて、1,835人・約49.8%分増加した。
- ・前指定管理期間の同四半期来館者数平均値(5,892人)と比較するとやや下回っている。しかしながら、前年度同時期の来館者数と比較すると、新型コロナウイルス感染症の感染者数が11月から12月に再度増加していた中で、2倍近くの来館者を獲得している。要因としては、全国旅行支援や行動制限が緩和されたことが挙げられ、徐々に回復傾向に転じていると言える。引き続き、魅力ある展示を行い集客に繋げることを期待する。
- ・新型コロナウイルス感染に関する博物館ガイドラインが改訂されたため、対策を講じながら11月からギャラリートークを再開した。また、美術講演会や一般の方に向けたワークショップを実施し、参加者から好評を得ている。その他、ギャラリートークを中止していた期間にも、解説動画を公開するなど、日本画や美術の普及に努めており、継続することを期待する。
- ・10月から11月に開催した特別展では、来場者にガイドペーパーを配布することで、日本画や美術への理解を深める工夫を行っており、これからも来館者の満足度を高めるような取り組みを継続して欲しい。
- ・教育普及活動に柔軟に対応しており、保育園児の美術館見学の受け入れや学校へ講師派遣を実施しており、子どもや若い世代に向けて積極的に日本画に触れる機会を提供することで、教育普及に寄与していた。
- ・寄贈を受けた作品・資料の調査・研究を引き続き計画的に進めるとともに、その成果をより多くの方々に伝えていくよう積極的に取り組まれない。
- ・施設の維持管理業務に関しては、日常点検をはじめ、各種定期点検を計画的に実施している。市への報告も徹底されており、適切な対応が取れている。

鎌倉市鍋木清方記念美術館 令和4年度第3四半期判定評価

評価項目	判定点	第3四半期 評価結果	減点
1 利用の承認等に関する業務			
来館者数の動向			
入館者数が前指定期間の同四半期の平均値と比較して80%以上の水準にあるか(不可抗力を原因とするものを除く)	5	○	
特別利用			
作品に悪影響が出ないような適正な承認を行っているか	10	○	
2 美術館の施設及び設備の維持管理並びに運営に関する業務			
施設・設備の維持管理			
定められた点検が実施されているか	5	○	
不具合箇所を放置せず、必要に応じて修繕を実施しているか	5	○	
庭園、進入路などの手入れはきちんとされているか	5	○	
施設の運営			
館及び展覧会の周知が積極的に図られているか	5	○	
3 美術館の事業の企画及び実施に関する業務			
展示			
計画どおりに展覧会が開催されているか	10	○	
その他必要な業務			
展示以外の自主事業は適正に実施されているか	5	○	
来館者ニーズの把握・反映につとめているか	5	○	
4 鍋木美術品等の収集、修復、調査研究等に関する業務			
美術品等の維持管理			
美術品の所在は確認されているか	3	○	
温湿度管理など、美術品が適切に取り扱われているか	5	○	
調査・研究			
計画どおり調査・研究が進められているか	5	○	
出版物の管理・保管は適切に行われているか	3	○	
5 その他市長が定める業務等			
事務処理			
決められた期日までに報告書は提出されているか	5	○	
市との連絡調整はきちんとされているか	5	○	
市と協議を行った事項は確実に実施されているか	5	○	
固有の銀行口座で適正な会計処理を行っているか	10	○	
苦情対応			
来館者や近隣との間のトラブルに適正な対処をしているか	5	○	
苦情・要望への迅速な処理、市への報告はされているか	5	○	
その他			
研修等自己啓発の努力がされているか	3	○	
災害時の対応ができるよう、準備はされているか	3	○	
個人情報適切に管理されているか	10	○	
減点の計			0
総 計	122		

実施されている場合・○ 実施されていない場合・×

特記事項
特になし。

減額率

減点の合計	減額率
10～15	5%
16～20	10%
21～	20%